

soudanshitsu-dayori 相談室だより

公益財団法人井之頭病院理念「患者様の権利尊重」

基本方針1. 人権を尊重した医療の提供

2. 誠心、誠意、誠実をこめた奉仕

3. 社会復帰促進とノーマライゼーションへの援助

平成 29 年 4 月 6 日発行 第 356 号

発行：井之頭病院相談室 0422-44-5331（代）

〒181-8531 三鷹市上連雀 4-14-1

ホームページ <http://www.inokashira-hp.or.jp>

今月の相談室だよりの紙面	
2 ページ	病棟担当変更のお知らせ
3 ページ	読者投稿コーナー だよりの Letter Box 新マスコットキャラクター募集 / 異動と新入職のごあいさつ
4 ページ	4 月から 世田谷区心身障害者福祉手当の対象拡大について / 自立支援医療をご存知ですか？ / 編集後記



4 月 6 日～5 月 9 日 当院で行われるご家族向けの催し

※ 当院を利用されているご家族を対象としています。

★ 車でお越しの方は、駐車料金が発生致します。30分毎に200円となりますので、ご了承ください。

つながろう 家族のための「わわわ会」

当日参加もできます！！

統合失調症とつきあいながら暮らすことについての、わかりやすいご家族向けの講座です。

4月22日(土) 「病気とお薬」(担当:医師、看護師、薬剤師)

10:00～12:00

次回 5月26日(土)「精神科リハビリテーションと福祉サービス」

当院2号館1階 作業療法室2にて

(担当:作業療法士、ソーシャルワーカー等)

費用:テキスト代300円(2回分)

相談室で予約の上、直接会場にお越しください⇒電話予約も可:0422-44-5331(代)相談室

家族懇談会

日ごろ感じていることを安心して話せる場所です。毎月最終土曜日開催

予約不要ですので、直接会場へお越しください。※ 今回は第4土曜日の開催です

4月22日(土) 14:00～15:30 当院2号館1階 作業療法室2にて 無料



アルコール家族教育プログラム

※プログラムは変更の可能性がありますので、3-2 病棟にお問い合わせください。

アルコール依存症に関するビデオを用いた学習と講義です。予約不要ですので直接会場へお越しください。

4月8日(土)、5月13日(土) アルコール依存症とその治療(担当:医師)

4月15日(土) コミュニケーションの回復と社会資源(担当:ソーシャルワーカー)

10:00～11:30

4月22日(土) アルコール依存症の回復過程と家族の対応(担当:看護師)

当院3号館1階にて

5月6日(土) アルコール依存症が及ぼす影響(担当:看護師)

費用:無料

アルコール家族ミーティング

ご家族自身の気持ちを整理し、ご本人との関係を見直すことを目的としています。

また、ご家族同士のつながりのなかで癒されることを実感していただいています。

毎週土曜日 11:30～12:30 当院3号館1階にて 予約不要、直接会場へお越しください。

家族セルフヘルプグループ「かけはし」

家族による家族のための相談例会です。毎月第2土曜日開催

4月8日(土) 14:00～16:00 当院2号館1階 作業療法室2にて 予約不要、直接会場へお越しください。

病棟担当変更のお知らせ



4月より病棟担当が変更になります。
今年度もよろしくお願いたします。



	医師	作業療法士	精神保健福祉士
1-2	植村 智子 鳴海 滋 涌水 良晃 【齋藤 淳一】【山川 翔太郎】	望月 利枝子	高橋 雅知子
1-3	菊池 健 稲村 稔 坂井 亮	倉友 乃生	川口 真知子 田中 琴美
1-4	井上 由美子 永井 常高 神田 優太 【川地 杏奈】	本山 彰	田中 琴美 高橋 雅知子
1-5	木下 文彦 永本 晃子 前田 唯衣 【片山 奈理子】【山川 翔太郎】	木村 絵美	嶋津 志歩美
1-6	藤代 真希子 黒田 正洋 白井 優 【小菅 麻子】【諸星 花湖】	井口 直樹	細谷 友子
1-7	本多 恒治 稲村 稔 於保 未玲 夏目 享 浅野 圭介	野口 弘之 木村 絵美	本山 寛子
1-8	田中 祥雅 本多 恒治 於保 未玲 植村 智子 田中 則行 松島 綾子 永本 晃子【齋藤 淳一】	望月 利枝子 倉友 乃生	馬場 宗道 鈴木 未夢
2-3	畑 馨 小田桐 康太 兵頭 綾子 白井 優 【小菅 麻子】	工藤 由紀江	大塚 直子
2-4	鈴木 健文 松島 綾子 永井 常高 前田 唯衣 脇 紀彦 【大林 永実】	金岩 優歌	岡松 由姫
2-5	鈴木 健文 田中 則行 夏目 享 坂井 亮 浅野 圭介 涌水 良晃 脇 紀彦	野口 雄司	佐々木 恵
2-6	畑 馨 井上 由美子 小林 慎吾 黒田 正洋 兵頭 綾子 神田 優太	船越 洋文	村越 満
3-2	田中 祥雅 藤代 真希子 鳴海 滋 小林 慎吾 小田桐 康太 永本 晃子 浅井 昌樹 (内科)【齋藤 淳一】	井口 直樹 野口 雄司	原 瑞穂 馬場 宗道 本山 寛子 宮本 拓実

【】は非常勤医師です

外来相談室
(専任)

佐藤 里香
今高 桜子
後藤 穂波



だよりんの

Letter Box

相談室だより マスコットキャラクター 募集のお知らせ

募集内容

用紙の指定はありません。イラストとキャラクター名、ペンネームをお描き下さい。
採用されたイラストをもとに編集委員が加工掲載させていただきますのでご了承ください。

みなさんは相談室にマスコットキャラクターが4体いることをご存知でしょうか？彼らは読者のみなさんに相談室だよりに参加していただくことを目的に3年前に投稿いただき誕生しました。



本コーナーは「みなさんに参加いただく相談室だより」を目標としており、昨年度に加えてどのような参加の形があるだろう？と思い、この度、新たにキャラクターを募集することとなりました。みなさんの投稿お待ちしております！

今年度の「だよりんの LetterBox」でも、引き続き投稿作品を大募集しています！

また今月号では、5月号からの新コーナーもあわせて募集をいたします。例えば、「おすすめの本や歌を紹介するコーナーがほしい」「お悩み相談コーナーがほしい」「だよりんからの続きをやってほしい」・・・等々。読者の皆さんが読んでみたいコーナーがあれば教えてください。外来相談室の窓口にアンケート用紙が置いてありますので、そちらに記入し回収BOXまでお入れください。（岡松・鈴木）

皆さんからの投稿お待ちしております！！

異動のごあいさつ

地域連携室→相談室

アルコールケア室と地域連携室を経て3年ぶりに相談室に戻ってきました本山です。病棟業務は5年ぶり。新人の時のようにとても緊張しています。「素早く丁寧に」をモットーに頑張りたいと思います。皆様よろしくお願いいたします。
本山寛子

相談室→地域連携室

4月より地域連携室に異動することになりました。この4年間は相談室のソーシャルワーカーとしてアルコール病棟等を担当していましたが、患者様をはじめ皆様から教わる事が多く、いつも助けて頂いていたと感謝しています。今後はこの経験を地域連携室で活かしたいと思います。今後ともよろしくお願いいたします。
前沢高志

アルコールケア→相談室

皆さま、こんにちは。この度、相談室に異動してまいりました馬場宗道と申します。相談室には2年ぶりに戻ってきました。不安も大きいですが、一つ一つ取り組んでいきたいと思っております。よろしくお願いいたします。
馬場宗道

相談室→アルコールケア

アルコール病棟を担当し、あっという間の4年間でした。「えっ？節酒ってタメなの？」と、患者さんと一緒にアルコール依存症について学ぶところから始まり、お一人お一人の経験や生き方から色々なことを考える毎日でした。この度、相談室からアルコールケアに異動致します。引き続き、よろしくお願いいたします。
黒坂牧子

新入職のごあいさつ

皆さま初めまして！4月から相談室に入職しました宮本拓実(みやもとたくみ)と申します。3月に大学を卒業したので、社会人、精神保健福祉士として1年生になります。皆さまに顔を覚えていただく事からスタートだと思っております。これからよろしくお願いいたします。
宮本拓実

世田谷区心身障害者福祉手当の対象拡大について

世田谷区では、昭和 50 年より身体障害者、知的障害者、難病患者等を対象に心身障害者福祉手当が支給されてきました。平成 29 年 4 月 1 日からは、精神障害者の社会参加契機の一助として、支給対象を精神障害者へも拡大されることとなりました。

1. 手当の概要

平成 29 年 4 月 1 日から、精神障害者保健福祉手帳 1 級を所持している方へも拡大

(1) 支給月額、支給制限

支給月額：5,000 円

支給制限：児童育成手当（障害手当）の受給者等へは除く

(2) 支給の要件

- ①世田谷区に住所を有し、精神障害者保健福祉手帳 1 級を所持している方
- ②新規申請時に満 65 歳未満であること
- ③所得が基準以下であること
- ④障害者支援施設や老人福祉施設等規則で定める施設に入所していないこと

2. 申請窓口

精神障害者保健福祉手帳：健康づくり課

心身障害者福祉手当：保健福祉課

3. 世田谷区から精神障害者への周知（予定）

(1) 4月1日現在、すでに精神障害者保健福祉手帳1級を持っている方

支給の要件に該当する方へ、平成 29 年 5 月上旬に個別に案内通知

(2) 4月2日以降に精神障害者保健福祉手帳1級を取得される方

健康づくり課の精神障害者保健福祉手帳交付通知に同封して案内通知

4. 問い合わせ窓口

障害福祉担当部障害施策推進課事業担当者宛

電話番号：03-5432-2388



自立支援医療制度をご存知ですか？

「自立支援医療とは」、統合失調症、そううつ病、うつ病、アルコール依存症等について、通院医療の際にかかる医療費の一部を公費で負担する制度です。この制度を利用すると、自己負担額は保険診療の 1 割となります（注：登録した医療機関や薬局、訪問看護ステーションに限ります。尚、当院は院外処方です）。また、対象者の「世帯」の所得等に応じて 1 ヶ月の自己負担の限度額が設定されています。さらに、都内在住の方で「世帯」が非課税の場合、申請により自己負担額がゼロになります。詳しくは、会計窓口、相談室までお問い合わせください。

※申請には 2 年に一度診断書が必要になります。当院での診断書料は 5400 円です。自治体により、独自に診断書料金の助成を設けている場合がありますので、各自お問い合わせください。

編集後記 桜が咲き、新年度が始まりました！相談室は、新しい仲間を迎え、気持ちを新たに動き出しています。今年度も“相談室だより”を宜しくお願い致します。（高橋）